

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会合同会合（第1回）-議事要旨

日時：平成18年6月27日（火）14:00～16:00

場所：都道府県会館1階101大会議室

議題

1. 家電リサイクル法の概要と施行状況について
2. 家電リサイクル法の評価・検討の進め方について
3. その他

議事内容

事務局から、当合同会合の配付資料等を公開とする旨の説明を行い、了承された。

事務局からの報告（資料2, 3）に対する委員からの主な質問、意見

- 制度開始当初はうまくいくか心配したが、消費者、小売、メーカー、行政の絶大な協力により、平成17年度は1,162万台処理しており、世界で最も成功しているリサイクル制度であると考えている。今回の見直しではこの成功体験のいいところをのばし、悪いところをつぶしてもらいたい。
- 法律の規定にはない家電リサイクル券システムのお蔭でうまく動いている。制度を動かすにはインフラが必要であり、制度を検討する際には、どのようなインフラが必要かというのが大切な視点。
- 制度開始以来、各メーカーの設計・製造の担当者がリサイクルしやすい製品を設計するなど環境配慮設計の普及に大きな効果を上げている。
- 拡大生産者責任、環境配慮設計の実施に関し、いいシステムであり、評価している。メーカーに製品が戻ってくるということがキーポイントであり、回収システムの確認が必要。
- リサイクル率は目標値以上に高くなっており、もはや目標値ではなくなっている。リサイクル率向上のためにはお金を負担してもいいが、今後、現状のままであれば、もっと安くしてほしい。
- 家電リサイクル法の目的について、希少金属の回収や有害物質削減の視点も取り入れて、配達商品以外も対象にし、デポジットについても検討してはどうか。
- 前払いでも後払いでも、公平、公正、透明性のある制度にしてもらいたい。
- 循環型社会形成推進基本法の下に各主体が責任を持ちながら、全体を見据えた上で、発生抑制、リユース、リサイクルがどうなったか、現状の不法投棄をどう評価するか検討していきたい。
- 製造業者が環境配慮設計について積極的に考えていることはわかっているが、全体としてどのように進んでいるか定量的に説明してもらいたい。
- リユースについて、家電リサイクル法の範囲外であるが、中古品を無料で引き取るなどのチラシが家に入ることがある。回収の後どうなっているのか、もう少し見えてくると問題点もはっきりする。
- 消費者には料金をきちんと払うことが大事と伝えてきたが、料金は安くなっていない。
- 収集・運搬料金について大手量販店では100円となっている。安いのはいいが、これで本当に成り立っているのか。
- 不法投棄をしているのは、市民か、それとも事業者か。市民としては、リサイクルシステムがわかりやすく、だれでも実践しやすいものにしてもらいたい。
- 対象品目については、リサイクルが進ことが大事で、店頭回収するシステムづくりがあってもいい。
- 東南アジアへの輸出との関係できちんとしていくことも必要。
- 何のためのリサイクルかを再検討する必要がある。埋立て処分の削減、有害性の問題、資源の希少性についてバランスよく見ていく必要がある。
- 廃家電の全体像把握については、家電リサイクル法ルートにのったものはデータがあるが、それ以外のものはとらえにくい。
- 再商品化重量は公表されているが、再商品化されたものがどこでどう利用されているのか情報があれば説得力がある。

- 国際的な側面では日本からの中古家電流出に関心がある。近隣諸国での家電の廃棄について、D f E など日本のいい経験を発信していくことが重要。日本のいいシステムは一国だけの制度にとどまらないものであり、国際整合性を早めに見据えておく必要。
- 全体像のマテリアルバランスを可能な範囲でお願いしたい。
- 品目拡大については、欧州のW E E で対象となっている98品目のうち、資源有効利用促進法を含めて扱われているものについて、現状、制度の統合の可能性は難しいと聞いているが、一度、認識を揃えて議論したい。
- 有害物質については、J-Mossの紹介と現状でどこまでできているかという説明をお願いしたい。
- 法制定当時には地域によっては膨大な不法投棄の発生を懸念していたが、びっくりするほど少ない。かなりうまくいっている。
- 法施行後分かったこととしては「目に見えないフロー」、つまり家電リサイクル制度によらないフローがかなり大きいということ。国外へ輸出される分が輸出先で環境汚染をおこなっている可能性がある。国内でリサイクルされたものの使われ方も調べることが必要。
- 法を見直すのであれば、どうして「見えないフロー」に行っているのか、どうすれば「見えるところ」に出てくるのか、検討する必要がある。
- 消費者にリサイクル料金・収集・運搬料金を請求すると無料で回収する旨のチラシを見せられたりする。無料で回収されたものはどこへ行っているのか。
- 小売業界では熾烈な競争をしており、利用されやすいのが料金であり、「リサイクル料金無料」といった広告をすることがある。法律で防止できないか。
- リサイクル料金が安い、大阪府ではH Pでメーカーより3-5割安いというのがある。
- AグループとBグループのS Yが分かれていることも要因の一つであり、共用化してもらいたい。
- 見えない部分が問題であり、料金が利用されている。
- 回収率50%はかなり悪い。中古品として利用されるのはやむを得ないとして、産業廃棄物処理業者に行った分は、リサイクル率がカバーできていない。フロン回収もされていない。不適正な輸出や部品取りが行われている可能性もある。産廃の流れをもっときれいにできないか。
- 有害物質削減についてはJ-Mossがあるが、リサイクルの透明性が出せないか。
- 費用については、資源の価格が上がっていることも含めて検討すべき。
- 廃掃法に基づく処理は現行法上許容されているが、かなりの量が基準を満たしていないのではないかと。以下の点について、環境省に伺いたい。(1)過去小売業者が引き渡し義務違反をして勧告を受けた例がある。本来メーカーに引き渡すべきもので違法に産廃業者に渡されているものはどのくらいあるのか。(2)産廃業者はリサイクル率を本当に達成しているのか。廃掃法上の基準は抽象的な要件となっているが、制度開始当初、当時の厚生省の説明では、メーカーと同等のリサイクル率を達成すべきと考えているとの説明であった。(3)ブラウン管ガラス、プリント基板の処理、フロンや断熱材フロンの回収等について、どのように達成されているのか。
- 誰に引き渡すべきか、排出する消費者にも責任がある。悪いことだと思っていない。消費者の認知を高めるための方策が必要。
- システムに問題がある。必要なものにはお金を払うが、必要でないものにはお金を払いたくないというのが人間の心情。であり、結局違反してしまう。システムそのものの見直しをすべきではないか。
- 製造業者の引取り以降はきわめてうまく動いており、世界的にみても評価されている。小売の競争の中で料金が埋没して不完全になっているというのは残念。世界に誇れるスキームを目指すことには賛同。
- 公平、公正で各ステークホルダーが果たす役割がきちんと決まってい、そのとおり動くシステムが課題。静脈産業の健全な育成が大事であり、動脈と静脈を分けて競争すべきである。
- この5年間で変わったことは景気の回復。これまでにない規模の廃家電が生じる可能性があり、処理体制を万全にすべき。資源価格が高騰しており、有用資源を回収すべき。販売形態もネット販売が出現しており、対策が必要。
- よくできた制度であり、回収率も当初30%から高くなってきている。再商品化率も基準を10%以上上回っている。
- ミックスプラスチックや非鉄系ミックスメタルのソートが未解決の次の課題。リサイクル率の向上、バージョンアップの努力を続けたい。
- 静脈産業の育成という観点からは、動脈産業に比べ技術力アップのための税制制度などが劣っている。リサイクル料金がいい意味で回り、技術革新につながることを期待。
- リサイクル料金の安い自治体もある。消費者としては安い方がいいのが当然だが、どういうリサイクルをしているのか。フロンの回収をしているのか。お金をかけているのか。いくらぐらいの料金でメーカーはやっているのか。情報公開してみんなが考えられる状態にしてもらいたい。
- リサイクル券を発行せずにリサイクル料金をとって産廃業者に横流しする小売業者がいる。
- 当初の予想よりうまくいっている。「見えない部分」については、もう少し数値を的確に知りたい。
- 法の位置づけとして3Rのうちどれをが最優先されるべきか、輸出は是か否か。基本理念、目的からこうすべきという考え方をはっきりさせる必要。
- ブラウン管については、同じことをしていながら、海外に輸出すると逆有償になるという理由でリサイクル率が下がるというようなおかしなことがおこらないようにしてほしい。
- 法施行初期には周知不足で引渡義務違反があったが、現状では経済産業省や環境省の職員が定期的に立入検査に入っており、大手量販店からの横流しは皆無であろう。しかし、チャンネルが多様であり、不法なことが起こり得る土壌がある。
- 品目拡大には賛成であるが、配送を伴うものについて、効率的な枠組みで慎重に検討してもらいたい。
- リサイクル料金は値引きの対象にしていないが、収集・運搬料金は大手量販店では50~500円で逆ざやとなってしまう。家電リサイクルの入口であるリサイクルの一環として料金が回収できるようにお願いしたい。

- 指定引取場所がA・Bグループに分かれているが、競争原理が働かず、意味がない。効率的な回収の仕組みを検討してもらいたい。
- マニフェストについては電子化するなどITを活用した合理的な仕組みにしてほしい。
- 家電リサイクル法、廃掃法の中で、回収部分についてグレーな部分もあるが、実態に則した枠組みとなるようお願いしたい。
- 目的として何を考えるか。発生抑制についてどれくらい考えていくか。
- 料金徴収方法の問題はある。既存業者による処理が広がる傾向があるかどうか。
- ネット販売が拡大すると現在の徴収方法に疑問も出てくる。量的にはどれくらいか。
- 国際的な3Rの観点から、中古品輸出は「是」か、アジアにおける輸出後のことも考慮して考えるべき。

次回以降の日程について説明

最終更新日：2006年7月14日